

確定申告・市県民税の申告はお早めに

市 税務課 (近江庁舎) ☎ 52-1556 FAX 52-8730

所得税および復興特別所得税の確定申告

確定申告が必要な人

● 事業所得や不動産収入がある人、土地や建物
を売った人などで、令和元年中(平成31年中)の
所得金額の合計が、配偶者控除、扶養控除、基
礎控除などの所得控除の合計額を超える場合

サラリーマン

- ① 給与の年収が2千万円を超える場合
- ② 給与所得者で給与・退職所得以外の各種所
得金額の合計が20万円を超える場合
- ③ 給与を2力所以上から受け取り、「年末調整
をされなかった給与の収入金額」と「給与・退
職所得以外の各種所得金額」との合計額が
20万円を超える場合

● 公的年金等を受給している人

- ① 公的年金等の収入金額(2力所以上ある場合
はその合計額)が400万円を超える場合
- ② 公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計
金額が20万円を超える場合

市県民税の申告

市県民税の申告が必要な人

令和2年1月1日現在、米原市に住所がある
人で、令和元年中(平成31年中)に所得のあった人
※ただし、次の場合は申告書を提出したものとみ
なされず。

- ・ 給与のみの所得者で、勤務先から米原市へ
給与支払報告書が提出されている人
- ・ 公的年金等を受給している人で、公的年金
等以外の所得がない人
- ・ 所得税および復興特別所得税の確定申告書
を提出した人

市県民税申告は、国民健康保険税・後期高齢者医
療保険料・介護保険料の申告も兼ねています。被保
険者は、所得がない場合も必ず申告してください。

確定申告が不要な人でも、所得
税や市県民税で各種控除(源
泉徴収票に記載されている以
外の、生命保険料控除や地震
保険料控除等)を受けたい場合
は、確定申告や市県民税申告
が必要です。



申告に必要なもの(①~⑬)

① 税務署から送付されたはがきや申告書などの
書類

② 印鑑

③ 源泉徴収票(原本)

④ 公的年金などの源泉徴収票(原本)

※③④は、申告書への添付が不要になりました
が、市の相談会場(左ページ参照)で申告する
場合は、申告書の作成に使用するため、会場
へお持ちください。

⑤ 収支内訳書

(農業、不動産、営業等の所得がある人)

※事前に作成してお越しく下さい。

⑥ 医療費控除の明細書

事前に治療を受けた人ごと、医療機関ごとに
支払った医療費を集計してください。(領収書
は添付不要ですが、5年間保存が必要です)

⑦ セルフメディケーション税制の明細書

定期健康診断の結果通知表や予防接種の領収
書等が必要です。

※⑥⑦は選択制です。重複して適用できませ
ん。

⑧ 生命保険などの各種支払証明書(原本)

⑨ 国民年金保険料支払証明書または領収書(原本)

⑩ 寄附金の領収書または控除証明書(原本)

⑪ 通帳等本人名義の口座番号が分かるもの

(還付申告または初めて口座振替で納付をする人)

詳しくは、全戸配布する「市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料および介護保険料等の申告について」をご確認ください。

受付期間 2月17日(月)～3月16日(月)

⑫マイナンバー(個人番号)および本人確認ができる書類の提示または写しの添付

次のあくウのうち、いずれか

※長浜税務署または市の相談会場で申告する場合は提示となります。

ア マイナンバーカード

↓番号確認と身元確認を行います。

イ 通知カードおよび運転免許証等

↓通知カードで番号確認を、運転免許証等で身元確認を行います。

ウ マイナンバーが記載された住民票等および

運転免許証等

↓マイナンバー記載の住民票等で番号確認を、運転免許証等で身元確認を行います。

⑬ID・パスワード方式の届出完了通知

(長浜税務署で申告する場合のみ)

次の人は長浜税務署で申告を

(申告期間 2月17日～3月16日) ※土・日・祝日を除く

問 長浜税務署 ☎ 0749-6216144

● 災害等による被害について雑損控除を申告する人

● 株式・土地・建物等の譲渡所得がある人

● 新たに住宅借入金等特別控除を受ける人

● 先物取引に係る所得がある人

● 山林所得がある人

● 青色申告をする人

● 白色申告をする事業者で農業、不動産、営業所得等の収支内訳書作成の相談が必要な人

Information

自宅等からいつでも!



パソコン・スマートフォンで確定申告ができます!

とても便利な「確定申告書等作成コーナー」

国税庁ウェブサイトから、所得税の確定申告書が簡単に作成できます。確定申告特集ページ▶



■ 国税庁ウェブサイトで作成した申告書の提出方法

- ① 申告書を印刷し、郵送・持参
- ② e-Tax(電子申告)

以下の2つの方法があります。

- ・マイナンバーカードとICカードリーダーを利用
- ・事前に税務署でIDとパスワードを取得

長浜税務署の申告会場では、新たにスマートフォンを利用した申告書作成スペースを設置します!(申告用パソコンの台数は昨年より減少します)

問 長浜税務署 ☎ 0749-62-6144

申告相談日程

昨年から受付時間を変更しています。ご注意ください。

学区ごとに相談日・会場が決まっています。できるだけ指定の相談会場にお越しください。

対象学区等	相談日(受付時間 9時～11時30分/13時～16時)	相談会場
春照学区	2月17日(月)、2月18日(火)、2月21日(金)	ジョイいぶき
伊吹学区	2月19日(水)、2月20日(木)	
東草野学区	2月20日(木)、2月21日(金)	
旧山東東学区	2月25日(火)、2月26日(水)、3月5日(木)	山東庁舎
旧山東西学区	2月27日(木)、3月5日(木)	
柏原学区	3月3日(火)、3月4日(水)、3月6日(金)、3月9日(月)	山東庁舎
大原学区	2月28日(金)、3月2日(月)、3月10日(火)	
旧米原学区	2月17日(月)、2月18日(火)、2月25日(火)	米原庁舎
	3月6日(金)	近江庁舎
旧入江学区	2月19日(水)、2月20日(木)	米原庁舎
	3月6日(金)	近江庁舎
河南学区	2月21日(金)	米原庁舎
	2月28日(金)、3月4日(水)	近江庁舎
息長学区	2月26日(水)、3月2日(月)、3月5日(木)、3月9日(月)	近江庁舎
坂田学区	2月27日(木)、3月3日(火)、3月5日(木)、3月9日(月)	
	全学区	

※旧山東東学区(行政区) … 長岡、万願寺、西山

※旧山東西学区(行政区) … 志賀谷、北方、菅江、山室、大鹿、堂谷、本郷、加勢野

※旧米原学区(行政区) … 梅ヶ原、米原、米原西、下多良、中多良、上多良、多良、入江、賀目山、米原ステーションタウン

※旧入江学区(行政区) … 朝妻、筑摩、磯